

利用者向けデジタル活用支援推進事業(令和2年度第3次補正予算)事業概要

① 施策の目的

高齢者をはじめとした国民のデジタル活用を支援することにより、「デジタル格差」の解消を図り、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現する。

② 施策の概要

デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者等に対して、オンラインによる行政手続・サービスの利用方法等に関する助言・相談等の対応支援を行う事業者に対して助成等を実施する。

③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

・施策のスキーム図:



携帯ショップの スマホ教室等



・デジタル活用支援の 活動に対する助成 等

高齢者等の身近な場所で、行政手続きや利用ニーズの高い民間サービスの利用方法等の助言や相談などを実施

・補助対象者:

オンラインによる行政手続・サービスの利用方法等に関する説明・相談等を行う携帯ショップ、地元ICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター 等

・補助率:

事業費の 1/1 補助

・実施箇所数(想定):

全国 1,000 箇所

④ 令和2年度第3次補正予算: 9.3 億円(デジタル活用環境構築推進事業11.4億円の内数)